

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の規定による特定地域づくり事業協同組合の認定（地域振興課）

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 6 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の認定をしたので、同法第 3 条第 6 項の規定により公示します。

名称	協同組合いいコネワークス
住所	長野県上水内郡飯綱町大字赤塩 2489 番地
代表者の氏名	廣田 裕二
事務所の名称	協同組合いいコネワークス
事務所の所在地	長野県上水内郡飯綱町大字赤塩 2489 番地
地区	長野県上水内郡飯綱町
事業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
有効期間満了の日	令和 17 年 6 月 29 日
職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲	該当なし
付与した条件	なし